

N P O 法 人 卒 後 臨 床 研 修 評 価 機 構

Japan Council
for Evaluation
of Postgraduate Clinical Training



〒102-0083
東京都千代田区麹町 3-3-8 麹町センタープレイス 5階
TEL:03-5212-2444 FAX:03-5212-2445
e-mail:info@jcep.jp

ご挨拶



理事長 岩崎 榮

卒後臨床研修評価機構(JCEP)は、その前身である「新医師臨床研修評価に関する研究会」(平成17年9月～平成19年9月)に引き続き、平成19年8月「NPO法人卒後臨床研修評価機構」として設立しました。

爾来今日に至るまで当JCEPは第三者評価機構として特定非営利活動に係る事業である臨床研修病院の研修プログラムに関する基準の策定・公表及び評価事業、人材育成事業、研修開発事業、また臨床研修に関する情報収集及び情報提供事業等を行ってきました。この16年の活動の積み重ねから当JCEPの行う、いわゆる「第三者による評価事業」が医学教育関係者をはじめ、ことに臨床研修病院への周知度が高まり、認識されるに至り臨床研修評価を受審する臨床研修病院が増加してきました。基幹型臨床研修病院のみならず協力型臨床研修病院などからも受審したいとの問い合わせがあり研修病院評価への関心度が高まりつつあると思われます。

また当JCEPでは常に「医療の質とは何ぞや」を考え追究し続けております。一般に質(Quality)とは、「モノ(サービス)の良さ」と言われています。そこで医療の質とは、「医療の良さ」ということになります。つまり、「良質の医療」、「よい医療」となり、これらを総括して、「医療の質」と表現しています。「医療の質」として、Avedis Donabedian(1919-2000)は1980年「質の高い医療とは、治療の全過程で期待しうる効果と、予期しうる損失とのバランスの上でもたらされる患者の福祉(Patient Welfare)を、最大化できる医療である」といっています。従来から私自身は「医療の質とは、患者が求める医療サービスを効率的・効果的に提供して、その過程で結果における患者およびその家族の安心と安全と満足とが得られる度合いである」と考えています。患者、家族の安心度、安全度、満足度を質評価の指標とすることで、高齢社会における慢性疾患を持つ患者へ提供される医療の質を評価することができると思います。また更には、これらの指標にQOL(Quality of Life)の改善度合いを加えることで、在宅ケアや末期医療の状態にある患者およびその家族での医療の質を測定できます。つまり、現在行われている医療サービスが、患者やその家族の「期待(expectation)」を満たす度合いによって医療の質が評価できると考えています。このような医療の質向上に貢献できる医師の養成が求められています。医学部、医科大学卒後直後の2年間の臨床研修は、多くの医師の診療能力・キャリアパスを決める上で重要な役割を果たします。臨床研修の質向上に貢献するJCEPの活動に引き続きご協力、ご支援いただきますようお願い申し上げます。

沿革

平成17 (2005) 年 9 月	「新医師臨床研修評価に関する研究会」 ※平成19年9月まで
平成19 (2007) 年 8 月	「NPO法人卒後臨床研修評価機構」設立認可 高久 史磨 理事長、岩崎 榮 専務理事就任
平成19 (2007) 年10月	認定事業開始
平成23 (2011) 年 3 月	認定病院が100病院に達する
平成23 (2011) 年12月	事務局を東京都港区から千代田区に移転
平成24 (2012) 年12月	「5周年記念会」開催
平成28 (2016) 年 2 月	認定病院が200病院に達する
平成29 (2017) 年 4 月	評価料および認定期間の改定
平成29 (2017) 年 9 月	「10周年記念会」開催
令和 4 (2022) 年 2 月	認定病院が300病院に達する
令和 4 (2022) 年 4 月	岩崎 榮 理事長、福井 次矢 専務理事就任



医師の卒後臨床研修が平成16年に必修化されて以来、2年間の研修修了時の研修医の診療能力は明らかに改善してきていることが示されています。これには、研修の到達目標や方略が明示され、研修管理委員会によって研修の進捗状況や修了判定が行われるようになったことなどが大きく貢献しています。各病院の研修体制や実践内容を当評価機関のような第三者機関が評価しフィードバックすることで、研修の質はさらに高められるものと信じます。

専務理事

人材育成委員長 福井 次矢



「教育のない病院は病院ではない」（オスラー）としばしば言われます。諸々の臨床実践の中で研修医も学んでいます。当機構は、その研修の実態を体系的に評価する作業を長年担ってきました。その過程で、PDCA的に“進化すること”も少なからず経験しています。評価すること、また受けることは、臨床研修の質向上とともに、多くの議論を通じて上記の進化に与ります。関係各位には多大なるご理解とご支援をここにお願ひ申し上げます。

理事・評価委員会委員長 有賀 徹



JCEPは、国民に対する医療の質の改善と向上を目指し、臨床研修病院における研修プログラムや研修状況の評価を行い、より良い医師の養成に寄与することを目的として設立された第三者機関です。安全かつ安心して質の高い医師臨床研修が行えるよう、評価基準の策定および評価事業、人材育成事業、臨床研修病院の研修プログラムに関する研究開発事業や国際的な視野も含めた卒後臨床研修に関する情報収集及び情報提供事業を行いながら改善支援を行っています。関係各位の皆様におかれましては、臨床研修の質、および医療の質向上にむけ、引き続き何卒よろしくご支援並びにご協力の程心よりお願い申し上げます。

理事・研究開発委員長 一戸 真子

理事・役員

理事長 岩崎 榮
専務理事 福井 次矢
理事 相澤 孝夫
理事 有賀 徹
理事 磯和 理貴
理事 一戸 真子
理事 小熊 豊
理事 小野 剛
理事 籠島 充
理事 桐野 高明
理事 楠岡 英雄

理事 齊藤 壽一
理事 佐藤 伊久男
理事 猿田 享男
理事 清水 貴子
理事 永井 良三
理事 西澤 寛俊
理事 伴 信太郎
理事 邊見 公雄
理事 矢崎 義雄
監事 井部 俊子
監事 田口 賢司

受審のスケジュール

【ご提出書類①～⑥】

申込み

申込後JCEPから契約書類を郵送します

- ①HPにてWeb申込
/Eメール、FAXにて申込み

契約 評価料ご納入

契約後JCEPから書面調査を郵送します

- ②契約書・評価料

- ③訪問調査希望日

訪問調査希望月の4ヵ月前の月末までに提出

訪問調査日の決定

JCEPから調査日を郵送します

訪問調査月の3ヵ月前の月末に郵送にて通知します

書面調査

- ④書面調査票一式

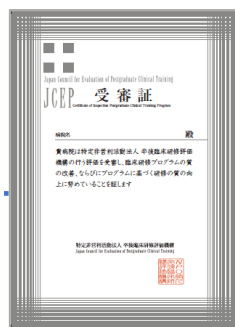
- ⑤病院資料

※資料の一覧に基づいて
作成下さい

訪問調査日の5週間前
までに提出

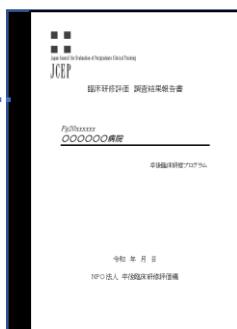
- ⑥訪問調査進行予定表

訪問調査 受審証



報告書 認定証

※認定基準を満たしていることが認められた場合「認定証」を交付します



本評価では、訪問調査時に評価項目に沿って評価判定をし、必要があればアドバイスし、評価の際に調査全体を通しての感想を述べますが、各評価項目に関するコメントを病院にフィードバックすることで改善を支援していきたいと考えています。調査結果は評価機関内の審議を経て、「臨床研修調査評価結果報告書」として病院に報告します。

公表

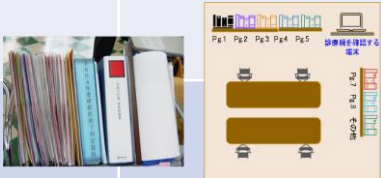
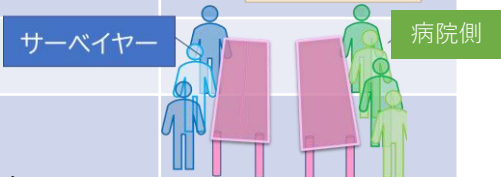
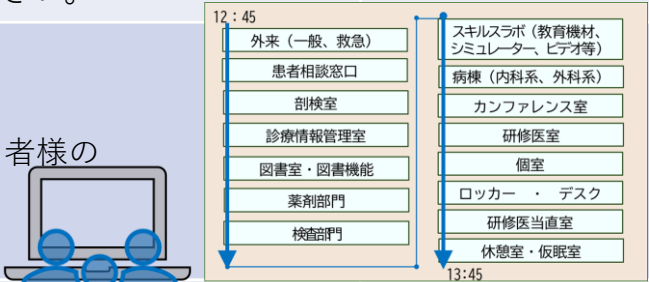
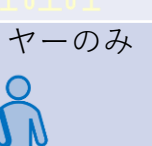
認定証を発行次第、施設名の公表は当JCEPのHP、発行物等により行います。



定期的にZoomにて受審病院向けの説明会を行っております。

<https://www.jcep.jp/cn12/unit.html>

訪問調査当日の流れ（新規受審病院の場合）

時間	訪問調査当日のスケジュール	備考
8:50 -	サーベイヤー集合 (病院玄関・総合案内)	
9:00 -	サーベイヤー打合せ 会場の手配をお願いします。	サーベイヤーのみ
9:30 -	書類確認 病院ご担当者様のご同席をお願いします。	
10:25 -	開始挨拶・スケジュール確認	
10:30 -	合同面接調査 臨床研修の主要関係者様のご出席をお願いします。	
11:45 -	昼食・サーベイヤーチームの打合せ 会場と昼食の手配をお願いします。 昼食代は後日JCEPにご請求書ください。	サーベイヤーのみ
12:45 -	関係部署の訪問 各部署にご案内いただく方、 各部署で質問に答えられるご担当者様のご協力をお願いします。	
13:45 -	関係部署の面接	
14:45 -	研修医インタビュー（研修医のみ）	2名以上 
15:15 -	指導医インタビュー（指導医のみ）	2名以上 
15:35 -	サーベイヤー合議 会場の手配をお願いします。 ※書類確認の追加資料は、この時間までにご提示下さい。	サーベイヤーのみ 
16:35 -	講評・意見交換 主要関係者様のご出席をお願いします。	
16:45	終了	

評価内容

- Pg. 1 臨床研修病院としての役割と理念・基本方針

Pg. 2 臨床研修病院としての研修体制の確立

Pg. 3 臨床研修病院としての教育研修環境の整備

Pg. 4 研修医採用・修了と組織的な位置付け
- Pg. 5 研修プログラムの確立とその実践

Pg. 6 研修医の評価

Pg. 7 研修医の指導体制の確立

Pg. 8 修了後の進路

認定証の発行

評価結果において、「要改善」が20%未満の場合は、特段の理由がない限り認定証を発行する。

認定基準の詳細は、実施要領*をご覧ください。

実施要領*：<http://www.jcep-pct.jp/jcep-npw/img/12.pdf>



調査評価料（税込）

	初回調査（訪問）	更新調査（訪問）	更新書面調査
一般	550,000円	517,000円	33,000円
機関会員*	220,000円	220,000円	33,000円

*機関会員とは、JCEPの趣旨に賛同する医療機関が登録する会員種別で、年会費は30万円です。

更新調査

特段の理由がない限り、次回の訪問調査は4年後とする。ただし、認定証の効力は2年とし、訪問調査による認定の2年後に更新書面調査を受けることにより、継続の2年の認定証を受け取ることができる。

エクセレント賞の基準

原則として、以下のすべてを満たす場合はエクセレント賞を発行する。

- (1) 評価結果において、「適切」が80%以上、かつ「a」が80%以上で、「要改善」と判定された項目がないこと。
- (2) 評価結果において、Pg.4.5が「適切」かつPg.5の「a」が90%以上であること。
- (3) 評価委員会で特に優れていると承認されること。



人材育成

(1) サーバイヤー講習会

JCEPの行う臨床研修評価事業のサーバイヤーを養成します。講習会では、研修プログラムを中心とした評価を行うための知識、方法、態度を修得することを目的としています。本講習会の修了後、OJTとしての訪問調査への参加を経て、JCEPサーバイヤーとしての活動に参加していただけます。医師臨床研修制度の動向について厚生労働省から、またEPOCから講師を招いて最新の情報についても修得していただきます。

(2) 臨床研修病院事務・実務担当者講習会

臨床研修事務手続きの流れや、臨床研修病院の研修体制、ことに実務を担う業務の重要性、また第三評価を受けることの意義について広く認識を深め、研修体制の充実を図っていくことを目的としています。厚生労働省、マッチング協議会、EPOCから講師を招いて最新の情報を確認する場を提供します。

(3) 臨床研修制度の変遷と第三者評価に関する講習会

臨床研修評価の活用、臨床研修病院のあるべき姿など、臨床研修病院の模範的事例について認識を深め、研修体制の充実を図っていくことを目的としています。医師臨床研修制度の変遷と動向について厚生労働省から、またプログラム責任者養成講習会、指導医講習会から講師を招いて最新の情報について確認する場を提供します。

入会のご案内

正会員 当法人の目的に賛同して入会した個人

- 1万円/年
1. メールニュースにより、医師臨床研修に関する情報が随時提供されます。
 2. 当機構が行う各種イベントに、優遇して参加いただけます。
 3. サーベイヤ講習会を受講し、サーベイヤとして活動できます。
 4. 事業報告書等の刊行物をお届けします。

機関会員 当法人の目的に賛同して入会した医療機関等

- 30万円/年
1. メールニュースにより、医師臨床研修に関する情報が随時提供されます。
 2. 当機構が行う各種イベントに、優遇して参加いただけます。
 3. 当機構主催のイベントで機関会員の掲示の他
JCEPのホームページ等にて研修医向け、医学生向けのページに掲載します。
 4. 臨床研修評価受審費用の割引があります。
 5. 事業報告書等の刊行物をお届けします。

賛助会員 当法人の目的に賛同し賛助するために入会した個人および団体

- 一口以上/年
一口10万円
1. 当機構会員向けメールニュースにて広告配信ができます。
 2. 当機構主催のイベントで賛助会員の掲示をします。
 3. 当機構主催のイベントでの広告配布ができます。

機関会員ご入会へのお願い

臨床研修病院各位

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素よりJCEPの活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、JCEPにはいわゆる一般的な正会員の他に「機関会員」が設けられております。これはJCEPの設立目的に賛同し、目的を達成するための諸々の活動を支援する臨床研修病院として位置付けられております。年会費は正会員に比して高額ではありますが、JCEPが行う様々な催しなどにおいて、強力なご支援をいただいていることを示すために、機関会員のリストを掲げるなどして機関会員を周知することに努めてもおります。

JCEPによる第三者評価は、卒後臨床研修の質向上に多大な貢献をしております。臨床研修制度において、全ての臨床研修病院が第三者評価受審の義務化が迫っている今日、現在のところ卒後臨床研修に関する唯一の第三者評価機関であるJCEPの事業の拡大強化は必須と考えられます。このような状況についてご理解いただき、機関会員となっていただけますよう枉げてお願いを申し上げます次第です。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご発展を心から祈念いたします。

敬具

機関会員

- 聖マリア病院(福岡県)

全日本民主医療機関連合会（医師臨床研修センター）（東京都）

相澤病院(長野県)

聖路加国際病院(東京都)

羽島市民病院(岐阜県)

総合病院 聖隷浜松病院(静岡県)

近畿大学病院(大阪府)

新京都南病院(京都府)

日本医科大学付属病院(東京都)

湘南鎌倉総合病院(神奈川県)

伊勢赤十字病院(三重県)

公立みつぎ総合病院(広島県)

大阪病院(大阪府)

府中病院(大阪府)

河北総合病院(東京都)

松波総合病院(岐阜県)

中部国際医療センター(岐阜県)

淀川キリスト教病院(大阪府)

高槻病院(大阪府)
- 横須賀市立うわまち病院(神奈川県)

千船病院(大阪府)

ベルランド総合病院(大阪府)

京都岡本記念病院(京都府)

大阪急性期・総合医療センター(大阪府)

昭和大学病院(東京都)

京都民医連中央病院(京都府)

松戸市立総合医療センター(千葉県)

地域医療振興協会(東京都)

住友病院(大阪府)

仙台徳洲会病院(宮城県)

倉敷成人病センター(岡山県)

守口生野記念病院(大阪府)

馬場記念病院(大阪府)

なにわ生野病院(大阪府)

上越総合病院

松阪市民病院

手稻溪仁会病院

特別会員

- 一般社団法人 日本病院会

公益社団法人 全国自治体病院協議会
- 独立行政法人 国立病院機構

公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会

賛助会員

- 株式会社 大塚製薬工場

大正製薬株式会社

ベストワールド株式会社
- 一般財団法人 日本医療教育財団

株式会社京都科学

ヴェクソンインターナショナル株式会社